

消防活動を支援する 科学技術の実用化



特殊災害室長 北出 正俊

「プロジェクトX～挑戦者たち」というTV番組が火曜日に放送されているが、今年5月に放送された「ホテルニュージャパン・伝説の消防士たち」が昨年3月の番組開始以来最高の視聴率を得ていることを、番組制作担当者が月刊総合雑誌9月号で紹介している。

放送内容は、昭和57年のホテル火災に出場した消防特別救助隊が、延焼拡大中の高層ビルで人命検索と救助活動を進める中、煙の漂う客室内に要救助者を発見し、客室内への延焼危険が切迫している状況の下で見事に救出するまでの隊の活動と、特別救助隊員に求められる火災現場で任務を安全に遂行するための瞬時の判断力、更には的確な判断の拠り所となる隊長と隊員が一体となった毎日の訓練等を明らかにしており、全国の特別救助隊員に受け継がれている、強い使命感、危機管理能力、チームプレー及び訓練の源泉を観る思いがした。

ホテル火災から約20年が経過した現在、科学技術の発展や社会経済情勢の変化の下で、都市施設の態様は複雑多様化・大規模化し、災害現場の消防活動環境も多様化している。

例えば、地下を利用した建築物や地下工作物が増えているが、地下空間の多くは、窓等の外気空間との接点が無く火災による煙や熱気が急速に広がる、自然採光が無く見通しが悪いいため状況の把握や隊員の位置確認が困難であるなど消防活動環境は厳しい。

一方、災害が発生した際に自力避難できずに救出を待つ事例は多く、消防の役割は極めて重要であることから、消防活動分野に最新の科学技術を積極的に導入し有効活用を図る必要がある。

消防庁は、GPSによる位置確認ができない大深度地下等の消防活動が困難な空間において隊員の配置状況を把握し効果的な消防戦術を展開すること及び隊員の安全管理を的確に行うことを目的とした、消防隊員の位置特定システムの開発調査検討を進めている。

これまでに消防活動環境面及び消防戦術面のニーズ(要求機能)並びに情報通信技術分野で利用可能な各種のセンサー等について広く調査検討を行い、現在、システムの試作と検証実験の準備を進めている。

火災現場の消防活動は、最新科学技術を活用した商品開発の関係者にとって目が届きにくい領域であるため、調査検討内容については広く周知に努めて、実用化の促進を図る所存である。

特集 1

小規模雑居ビル火災の再発防止

予防課

去る9月1日に発生した東京都新宿区歌舞伎町の雑居ビルの火災は、44名の死者と3名の負傷者を出す、小規模の防火対象物としては過去に例をみない大惨事となりました。

現在、この火災については、関係当局により火災原因の究明が行われているところですが、今後、このような大惨事の再発を防止するために、当面、次のような措置を緊急に講じることとしました。

- 1 消防庁長官より都道府県知事あてに通知（9月3日付消防予第308号）を発出し、各消防機関において、3階以上が娯楽、飲食等の用途に用いられている小規模な雑居ビルの一斉立入検査を行い、その結果、法令違反等の防火安全上の不備事項が認められた場合には所要の措置を講じることがを求める。
- 2 消防庁に次長を委員長とする「小規模雑居ビル火

災緊急対策検討委員会」を設置し、火災原因や法令違反の有無等の調査を踏まえながら、防火安全対策の基準及び基準適合確保方策のあり方等について調査検討をし、必要な措置を講じる。

一斉立入検査の結果にあつては、10月31日までに報告をお願いしており、まとめ次第、情報提供を行う予定です。

また、「小規模雑居ビル火災緊急対策検討委員会」は、9月6日に第1回委員会を開催し、このようなビルの防火安全上の問題点についての議論が行われ、次回に論点のとりまとめを行うこととされました。今後、問題点等の集約と対応策の検討を行い、年内を目途に結論を得る予定です。



現地を確認する中川浩明消防庁長官



火災現場の外観

新宿区歌舞伎町ビル火災の概要

平成13年9月10日 12時00分現在

1 発生日時等

発 生：平成13年9月1日（土）調査中
覚 知： " 01時01分
(119番通報による)
延焼防止： " 02時14分
鎮 圧： " 05時36分
鎮 火： " 06時44分

2 出火場所

東京都新宿区歌舞伎町1丁目18-4 ミヨウジョウゴロク 明星56ビル
耐火4階建 地下2階地上4階 複合用途（16項イ）
建築面積 83.07㎡ 延床面積 497.65㎡
(建物所有者 (有)久留米興産 代表取締役社長 山田一夫)
消防同意 S 59年8月15日
使用検査 S 60年9月28日

B2	76.78㎡	機械室、遊技場
B1	74.60㎡	遊技場
1階	82.43㎡	事務室
2階	"	風俗店
3階	"	麻雀店（ゲーム麻雀「一休」）
4階	"	飲食店（キャバクラ「スーパールーズ」）

3 概要

3階麻雀店から出火し、4階飲食店に延焼拡大した。
なお、出火時3、4階に多数の逃げ遅れ者がいた。

(特記事項)

屋内階段は1カ所かつ狭隘で、3階から4階の階段は口
ツカーが多数置いてあり、消防隊の活動障害となった。

3、4階の階段の防火戸が開放されていたため、火煙
の拡散が早かった。

4 焼損程度

3階部分80㎡、4階部分80㎡、計160㎡焼損

5 死傷者

(1) 死者
44人（男性32人、女性12人）
(2) 負傷者
3人（男性3人）

6 消防機関の活動状況

(1) 東京消防庁

救急特別第2出場。救急48、火災 - 第2出場。車両53、
計消防車両101台

(内訳・救急48、ポンプ・化学25、はしご4、救助6、
指揮車6、他12)

職員340名 消防団員21名 計361名

(2) 消防庁の対応

9月1日（土）

01時40分 覚知、情報収集開始

02時00分 第1次応急体制（予防課に災害対策室を
設置）

04時30分 第2次応急体制（消防庁次長を本部長
とする災害対策本部を設置）

05時30分 東京消防庁に予防課職員を派遣

07時20分 現地に予防課職員を派遣

09時00分 消防庁長官が現地を確認

17時15分 第1次応急体制に変更

9月6日（木）

16時30分 第1次応急体制解除

7 その他

火災原因については調査中

特集 2

平成14年度消防行政重点施策

総務課

はじめに

我が国は、これまで幾多の災害を経験してきており、近年においても、戦後最大の被害をもたらした阪神・淡路大震災が発生し、その後も、地下鉄サリン事件、ナホトカ号海難事故、茨城県東海村ウラン加工施設における臨界事故、有珠山や三宅島などの噴火のほか、各地における豪雨や台風による災害が起きています。

本年に入っても、芸予地震や台風11号、台風15号などの自然災害、新宿区歌舞伎町の雑居ビルでの火災や兵庫県明石市において開催された花火大会での事故など、全国各地で住民生活の安全を脅かす災害・事故が相次いで発生しています。

このため、消防防災行政を担う地方公共団体が、安全な地域社会づくりに向け、その使命を十分に果たしていくことができるよう、今後とも各般の施策を強力に展開して、消防防災行政の推進及びその体制の充実強化を図っていく必要があります。

そこで、平成14年度の消防防災行政重点施策においては、

新時代における消防行政の展開

総合的な防災対策の推進

地域の消防対応力の強化

救急・救助の充実・高度化

火災予防対策の推進及び危険物等の安全の確保

の5項目を柱として、消防防災行政を推進していくこととします。

1 新時代における消防行政の展開

(1) 新時代にふさわしい消防のあり方

地域の消防防災体制の中核を担う常備消防及び消防団について、少子高齢化、地域の過疎化等の消防を取り巻く社会環境の変化及び消防に対するニーズの高度化・多様化に的確に対応するため、新時代にふさわしい消防のあり方に関する総合的な検討を行う。

(2) 消防防災におけるIT化の推進

通信のデジタル化、衛星通信の活用等による情報通信の高度化、情報基盤の整備、申請・届出の電子化等、IT（情報通信技術）革命に対応した消防防災分野での情報化を促進する。

特に、大規模災害に適切に対応するため、消防防災機関相互及び被災者を含む住民との間の情報収集・伝達のためのネットワークの整備・充実を図るとともに、画像情報・各種情報システムにおけるデータ等の一層の活用による国と地方公共団体との間の情報の共有化、消防・防災ヘリコプター等がより円滑な消防活動を行うことができるようにするためのITの活用等、高度防災情報通信体制の整備を一層推進する。

(3) 消防防災技術に係る研究・開発の推進

消防防災技術の高度化を促進するため、消防防災科学技術懇話会の意見を踏まえつつ、科学技術の動向や社会のニーズを把握し、独立行政法人消防研究所とも連携しながら、効果的かつ計画的な研究・開発を推進する。

また、消防用設備等のリサイクル・リユースに係る技術や経年劣化の評価手法等の研究・開発を進める。

(4) 国際協力の推進と国際化への対応

開発途上諸国への消防技術協力や海外の消防関係者との交流を行うなど、消防防災における国際協力・交流を積極的に推進するとともに、海外における大規模災害の発生に際して派遣される国際消防救助隊の充実強化を推進する。

また、消防機器等に係る国際規格の策定等に積極的に参加するとともに、諸外国の消防防災制度について調査研究を行う。

さらに、地球環境の保全に資するため、「国家ハロンマネジメント戦略」に基づき、ハロン消火剤の適正な管理等を推進する。

(5) 技術革新等に対応した規制改革の推進

ニーズの多様化や技術革新等に適切に対応するため、安全性の確保に十分配慮しつつ、消防用設備等や危険物の規制に関する技術基準の性能規定化、石油コンビナートにおける防災資機材の多様化・省力化など、社会的要請に対応した規制改革の一層の推進を図る。

2 総合的な防災対策の推進

(1) 地方公共団体における危機管理機能の強化

地方公共団体の機動的かつ実践的な防災体制を構築する。特に、都道府県を越える圏域での広域的な防災体制の強化を図るとともに、災害対応力の充実に向けた地域防災計画の見直しの推進等を行う。

また、大規模災害発生時等において、緊急消防援助隊による広域消防応援の円滑な実施を確保するため、情報通信機能の充実を含めた体制の強化を図る。

さらに、地域の防災基盤を整備するため、阪神・淡路大震災以後の対策を踏まえつつ、防災拠点施設、防災行政無線等の防災情報システム、避難地等の整備を推進する。

(2) 震災対策の充実

地震災害に対する地域防災力を高めるため、地域防災計画等を見直しをはじめ、地震防災訓練及び初動時における応急対応等の施策の拡充強化を図る。

また、東海地震対策等の充実強化を図る。

さらに、地域の地震防災基盤を整備するため、地震防災対策特別措置法に係る地震防災緊急事業5箇年計画に基づく耐震性貯水槽等の整備をより一層進めるとともに、防災拠点となる公共施設等の耐震化施策を推進する。

(3) 特殊災害対策の充実

原子力防災体制の充実強化を図るため、地域防災計画等を見直しの推進、消防学校等における原子力災害に関する研修の充実及び原子力施設における消防活動

を支援するためのシステム開発等を行う。

また、大深度地下災害や道路トンネル災害等の特殊災害における消防活動を支援するためのシステムの開発を行う等、防災体制の充実強化を図る。

3 地域の消防対応力の強化

(1) 消防力の整備充実

複雑多様化する各種災害に適切に対処し、住民生活の安全の確保を図るため、消防施設の充実強化を重点的に推進する。

また、消防の対応力の強化を図るため、市町村合併の推進との整合性を確保しつつ、小規模消防の広域再編を積極的に進める。

さらに、より実践的な教育訓練を実施するため、消防大学校等において映像情報技術の活用や遠隔教育の効果的な実施に向けた取組みを進めるなど、消防職団員等の教育訓練の充実強化を進める。

(2) 消防団の充実強化

地域防災のリーダーとしての消防団の役割が一層期待される中で、コミュニティに根ざした幅広い地域活動の積極的な推進、消防団での体験活動等を通じ、地域住民の消防団に対する理解を促進するとともに、青年層・女性層の加入を促進する。

さらに、自主防災組織や事業所の自衛消防組織との連携等により、消防団を中心とした地域の消防防災体制の充実強化を図る。

あわせて、施設・装備の充実強化、団員の処遇の改善を行うとともに、団員の自家用車の損害に対する見舞金制度の導入や資格取得の積極的な支援により活動環境の整備を行うなど、消防団の充実強化を積極的に推進する。

(3) 自主的防災活動の促進

住民に防災に関する実践的な情報を積極的に提供し、平常時から防災意識の高揚等を図るとともに、福祉等其他分野の活動や商店街との連携強化により防災活動を

より多面的なものとし、あわせて災害に強い自立した個人の育成支援等を積極的に進めることにより、自主的な防災活動の活性化を促進する。

また、災害ボランティア団体と地方公共団体等との連携を推進するなど、災害ボランティアの活動環境を整備する。

4 救急・救助の充実・高度化

国民の救急業務に対する期待と信頼に的確に応えるため、救急救命士の養成、救急隊員に対する教育訓練の充実及び医学的観点から救急隊員の行う応急処置等の質を保障するいわゆるメディカルコントロール体制の充実を図ることによる救急業務の高度化を推進する。

また、救急ヘリコプターの出動基準ガイドラインに基づく出動体制の確立等を図り、ヘリコプターによる救急業務の全国的展開と円滑な実施を推進する。

さらに、高規格救急自動車や高度救命処置用資器材の整備を推進するほか、住民等に対する応急手当の普及啓発を推進する。

加えて、災害事象の複雑多様化に的確に対応するため、救助技術の高度化、救助に関する教育訓練体制の充実及び資器材の計画的な整備を図り、救助業務実施体制の充実強化を図る。

5 火災予防対策の推進及び危険物等の安全の確保

(1) 住宅防火など火災予防対策の推進

本格的な高齢社会を迎えるに当たり、「住宅防火基本方針」に基づき、高齢者等の死者発生防止対策を中心

に死者数の半減を目指して、「連携と実践」をスローガンに掲げ、住宅防火安全度の飛躍的向上と住宅防火情報の提供等を推進する。

また、昭和60年以降、火災原因の第1位を占め、特に大都市圏においては深刻な社会問題となっている放火による火災の予防対策として、放火されない環境づくりと放火による被害の局限化等の対策の推進について支援する。

さらに、高度な消防防災システムの整備、防火管理体制の充実等により、建築物の多様化や高齢社会の進展など、社会情勢の変化に対応した総合的な防火安全対策を実施するとともに、小規模な防火対象物や文化財に係る火災予防対策の充実を図る。

また、火災原因究明率向上のため、消防機関に対する支援の充実強化を図る。

(2) 危険物施設等の安全の確保

危険物施設等における事故は近年顕著な増加傾向を示しており、加えて、危険物には指定されていなかった物質を原因とする大きな事故も発生していることから、新たな危険性物質の早期把握・評価の体制の確立、事故事例の分析体制の強化等の事故防止策を、体系的かつ総合的な形で推進するため、危険物アクションプラン（仮称）を策定・実施する。

このほか、災害時における危険物等の情報を提供するデータベースの拡充を図る。

(3) 石油コンビナート災害対策の充実強化

石油コンビナート等防災計画をより適切なものとするため、防災アセスメントの実施を推進するとともに、災害対応を的確に行うため、特別防災区域ごとの地域情報管理システムを整備する等、石油コンビナート災害対策の充実強化を図る。

特集 3

平成14年度消防庁予算概算要求の概要

総務課

1 概算要求基準

(1) 平成14年度予算の概算要求については、平成13年8月10日に閣議了解された「平成14年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(以下、「概算要求基準」という。)に従って行うこととされたところですが、その基本的な考え方としては、『今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針』について(平成13年6月26日閣議決定)を踏まえ、財政面における抜本的構造改革の第一歩として、国債発行額を30兆円以下に抑えることを目標とするとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しを行い、思い切った縮減と重点的な配分を実現することとされています。

(2) 具体的には、平成14年度予算の概算要求に当たっては、下記のとおりとなっています。

ア 公共投資関係費

公共投資関係費は、「公共事業関係費及びその他施設費」をいう。

公共投資関係費に係る各省庁の要望は、各所管ごとに、前年度当初予算における公共投資関係費に相当する額を上限とするが、重点7分野への予算配分の重点化等を図るため、「公共投資重点化措置」を講ずることとし、各省庁の要望を踏まえ、総額として、前年度当初予算における公共投資関係費の総額に相当する額に100分の90を乗じた額の範囲内で予算措置を講ずる。

また、「その他補助金等」については、それぞれ各所管ごとにその1割に相当する額を削減する。

さらに、「制度的補助金等」であって国庫補助金として区分されているものについては、縮減を目指すこととし、前年度当初予算における額に相当する額を上回るものにあってはその理由を示すこととする。

イ 一般政策経費

前年度当初予算における相当額に100分の90を乗じた額に、「構造改革特別要求」の額を加算した額。

重点7分野への予算配分の重点化等により構造改革の

促進を図るため、「構造改革特別要求」として、重点7分野に該当する施策に係る経費を要求するものとする。

「構造改革特別要求」の額は、各所管ごとに、

- ・前年度当初予算における一般政策経費のうちODA以外の経費の額に相当する額に100分の10を乗じた額
- ・前年度当初予算における一般政策経費のうち科学技術振興費の額に相当する額に100分の5を乗じた額

を加算した額に以下の調整を勘案した額の範囲内。

この「構造改革特別要求」に係る各省庁の要求は、9月末日を期限とし、それまでの間、内閣に置かれる諸会議等が中心となって、各省庁と協議し、上記の各所管ごとの額を合計した総額の範囲内において、当該要求に係る諸施策について調整を行う。

各省庁は、各所管ごとに、当該要求を予定している施策予定施策について、その概要を8月末までに内閣官房に提出することとする。この予定施策に係る経費の額は、上記のア及びイの合計額の2倍の額の範囲内とする。

重点7分野

循環型経済社会の構築など環境問題への対応

少子・高齢化への対応

地方の個性ある活性化、まちづくり

都市の再生—都市の魅力と国際競争力

科学技術の振興

(ライフサイエンス等の4分野への重点化等)

人材育成、教育

世界最先端のIT国家の実現

等とされています。

これらを踏まえ、消防庁においては、平成14年度予算の概算要求を以下のとおり行うこととしました。

2 予算概算要求の概要

平成14年度要求総額は261億94百万円と前年度予算よりも増額していますが、そのうち構造改革特別要求額34億88百万円を除いた要求額は227億6百万円（前年度243億12百万円）となっています。

次に、要求の主要事業については、次の4項目のとおりです。

（1）消防補助金の確保

消防補助金は総額で194億4百万円、前年度と比べて4億4百万円、伸び率にして2.1%の増を要求しています。

「その他補助金等」は、概算要求基準により、10%の81億88百万円を要求しています。

これに対し「制度的補助金等」は、次により、13.3%増の112億16百万円を要求しています。

増額の主な内訳としましては、緊急消防援助隊関係施設について消防ポンプ車自動車等を中心に大幅に増額し、10億20百万円増の31億円、緊急消防援助隊関係施設に「広域訓練拠点整備事業」を追加し、4億円、また、消防防災分野におけるIT化を推進するため、構造改革特別要求として、「高機能情報通信対応防災行政無線」等について、15億65百万円を要求しています。

加えて、消防補助金の効率的な運用を図るため、補助金の一括り化等についても要求しています。

（2）消防団の充実強化

消防団の充実強化を図るため、「消防団活性化総合整備事業」について、13.4%増の6億43百万円を、また、「消防団拠点施設等整備事業」については、前年度同額の8億11百万円を要求することとしています。

また、社会環境の変化等に即した消防団のあり方についての総合的な検討、消防団員への在宅学習支援及びインターネットを利用した情報の提供（メールマガジン）とPR、消防団活動に積極的に協力している事業所を表彰する等、消防団の充実強化を推進することとしています。

（3）消防防災分野におけるIT化の推進

消防防災分野におけるIT化を推進するため、18.8億円を要求することとしています。

内訳としましては、

（ア）消防防災活動の高度化を図るためのITの活用として、4.9億円を要求することとしています。

具体的には、携帯電話を活用した要救助者の位置特定システム、活動困難区域における消防活動支援システム、信号管理による救急自動車の到着時間短縮システムの開発等を要求することとしています。

（イ）ITを用いた災害状況の把握と応急対策実施の支援として、7.8億円を要求することとしています。

具体的には、地震防災応急対応マニュアルシステム、火災発生時の被害予測及び活動支援システムの開発、各種災害情報の共有化・相互活用の促進等を予定しています。

（ウ）消防防災行政におけるIT化として、6.1億円を要求することとしています。

具体的には、消防防災分野の申請・届出等の電子化の促進等を要求することとしています。

（4）安全・安心な地域づくり

安全で、安心して暮らせる地域づくりを進めるため、8.2億円を要求することとしています。

具体的には、大都市における放火対策、首都圏等の基幹的広域防災拠点の整備、都市災害発生時の救急救助技術の高度化、石油コンビナート区域情報管理システムの開発、地下埋設危険物施設の安全・環境対策、消防団員の在宅学習支援等を予定しています。

消防防災分野におけるIT化予算要求の概要

	事業名	主な内容
一般分	消防防災分野の申請・届出等の電子化に関するシステムの整備 (401百万円)	インターネット等を利用した手続きのオンライン化、ITを活用した電子化によるプログラムソフト及びシステムを整備することにより、消防防災分野における申請・届出等の電子化を図る。(電子自治体：消防用設備等の設置届出、電子政府：石油コンビナートの事業所新設等の完了の届出)
	火災報告等のオンライン処理システムの整備 (205百万円)	データ通信手段を利用して、火災報告等をリアルタイムで行うことができ、かつ、集計結果を容易に検索・参照できるオンライン処理システムを開発する。
	GPSを活用したヘリコプター動態管理システム等の整備 (90百万円)	全国68機(平成12年度末)ある消防・防災ヘリコプターが、大規模災害時に緊急消防援助隊として被災地に向かう場合の運行の安全を確保するため、GPSを活用して動態管理を行うとともに、ヘリコプター内部に3次元のGPSマップを表示することにより二重の安全管理体制を確保する。
	緊急消防援助隊の情報通信機能の強化 (77百万円)	緊急消防援助隊の情報通信機能を強化するため、ヘリコプターテレビ電送システムにおけるシステムの空白地域を解消するための通信機能の強化、迅速に応援部隊を編成するための指揮支援システムの整備等を行う。
構造改革特別要求分	消防防災情報・通信システムの整備 (1,923百万円)	災害時において、国、地方公共団体が迅速かつ的確に対応するため、国・地方公共団体・住民を結びつける高度な情報通信システムを構築し、災害情報の共有化・相互活用を図る。
	災害情報の共有化・相互活用のためのシステムの整備 (100百万円)	現在、国・地方公共団体が保有する災害情報システムは、相互に連携して活用することを前提としておらず情報の共有化・有効活用が困難な状況にある。このため、大規模災害時における広域応援活動の円滑な運用を図る観点から、国・地方公共団体が保有する災害情報システムをネットワーク化して、それぞれ個別に保有している災害関連情報(被害状況、応急対応の実施状況等)を共有化し、かつ、相互活用が可能となるシステムを構築する。
	原子力災害時における情報受信システムの導入 (63百万円)	防災基本計画に基づき設置されている内閣府、原子力安全規制省庁、地方公共団体、オフサイトセンター間の会議等の情報を受信する設備を導入する。
	緊急消防援助隊の動態情報システム端末の整備(消防補助金) (97百万円)	大規模災害時において、消防庁長官の要請により出動する緊急消防援助隊(全国で1,785隊、26,000人)の効果的な広域応援を展開するため、国・地方公共団体において各隊の動態情報を共有することが可能となる緊急消防援助隊の動態情報システムを整備する。 (緊急消防援助隊の派遣実績 H8:蒲原沢土石流、H12:有珠山噴火、鳥取西部地震、H13:芸予地震)
	危険物等事故情報データベースの充実強化 (99百万円)	増加傾向にある危険物事故を防止するとともに、危険性を有する物質を確実に把握しておくためには、これまでの事故事例を詳細に分析し、対策を講じていくことが必要である(年間事故発生件数約500件) 消防庁においては、危険物等事故情報データベースの整備を進めているが、これに配置図や事故の写真などの画像情報や過去の大規模事故に係る報告書を加え充実強化を図る。また、それをホームページに掲載することで、事業者や研究機関での利用を促し、事故の一層の低減と、それによる産業の安定した発展を図る。
	高機能情報通信対応防災行政無線等の整備 (1,565百万円)	災害時において都道府県、市町村が迅速かつ的確に災害関連情報を収集し、住民に伝達するため、市町村でデジタル通信方式を採用した高機能情報通信対応防災行政無線の整備を促進することにより、国・地方公共団体と災害弱者を含む住民との間の情報伝達・共有化を可能とする高度な情報通信システムを構築する。
	特殊災害対応システムの構築 (816百万円)	複雑多様化・高度化する各種災害に対して、早期に初動体制及び広域応援体制を整えるため、発災直後からの迅速な災害状況の把握や消防応援活動のための経路の表示等の高度なIT技術を活用した各種災害対応システムを整備する。
	地震防災応急対応マニュアルシステムの整備 (427百万円)	地震被害を軽減するためには、初動活動が迅速かつ的確に行われることが重要である。このため、地方公共団体における初動時の地震防災対策に関する総合的、実践的な応急活動を支援するとともに、平時における災害対応活動内容の習熟及び地域防災計画等の見直しを支援することができる標準的応急対応支援システムを構築し、各地方公共団体への普及を図る。
	広域応援活動支援システムの整備 (104百万円)	大規模地震が発生すると、複数箇所ですべて同時に火災が発生する。これらの建物火災の被害を軽減するためには、地域の消防力と全国から派遣される応援消防力を効果的に運用する必要がある。このため、これらの火災の被害(延焼)拡大状況を、道路や防災施設等が位置付けられた地図上でシミュレーションし、その結果を参照しながら消防力の配置を行っていく消防広域応援活動支援システムを構築し、国・地方を通ずる活用を図る。
	林野火災の発生予測及び防衛システムの整備 (87百万円)	林野火災の発生に関係の深い湿度、風速などの気象情報から林野火災の発生危険性を予測し、その解析結果を地方公共団体や、国民が共有できるようにするとともに、林野火災が発生した際の火災シミュレーションが行えるようにし、消防機関が消火活動を円滑に実施することを可能とするシステムを整備する。(年間延焼面積:2,180ha)

	事業名	主な内容
構造改革特別要求分	石油コンビナート等特別防災区域に係る地域情報管理システムの整備 (93百万円)	石油コンビナート等特別防災区域に係る事業所配置図等の地域情報をデータベース化し、国及び地方公共団体において同一の情報を共有し、管理するシステムを整備することで、石油コンビナート等特別防災区域において、石油タンク火災等の災害が発生した際に的確な対応を行うことを確保する。 (石油コンビナート等特別防災区域33都道府県、85ヶ所)
	先進技術を活用した対応能力訓練ソフトの整備 (104百万円)	危険物に係る災害は、規模と影響範囲が広範になりやすいことから、早期に正確な事実確認、状況分析、評価等を行うことが極めて重要である。このため、危険物災害発生時に的確に対応できるようにするための実践に即したシミュレーション訓練が可能なシステムを整備する。(危険物事故の年間発生件数約500件)
	防災活動へのITの活用を図るためのシステムの整備 (223百万円)	消防防災活動が困難な状況等においても、円滑に被災者の救助・救急、消火活動等を実施するため、迅速かつ的確に災害現場の状況や消防防災情報を把握するとともに、消防防災活動を支援するシステムを整備する。
	携帯電話を活用した要救助者の位置特定システムの整備 (33百万円)	山岳地帯等で遭難事故が発生した際、要救助者の位置確認に長時間を要することが多い。このような場合における人命救助活動の迅速化を図るため、携帯電話が発する位置登録電波をヘリコプターに搭載した受信装置で捕えることにより、要救助者の位置を早期に特定する標準システムを整備する。 (平成10年度遭難者数1,314人(うち死者251人、負傷者439人))
	消防活動が困難な空間における消防活動支援情報システムの整備 (155百万円)	地下街、トンネル内、原子力施設等の消防活動が困難であり消防隊員が危険にさらされる場所における活動の安全を確保するため、指揮本部において、消防隊員の位置・行動方向、隊員のバイタルサイン、酸素の残存量、周辺のガス等の状況を把握するとともに、地下街等の地図情報を併せて用いることで、本部から隊員に対する的確な指示を出すシステムを整備する。
	消防車両の現場到着までの時間短縮を図るシステム等の整備 (35百万円)	信号制御により消防車両の災害・事故等現場への到着時間を短縮し、救急患者に対するより早期の医療処置の実施、火災による被害の軽減を図るため、消防車両の優先走行支援システム(FAST)を整備する。

平成14年度 消防補助金予算概算要求額

(単位:百万円、%)

事項	13年度 予算額 (A)	14年度予算 概算要求額 (B)	比較増減 (B)-(A)(C)	対前年度比 (C)/(A)	備考
1 消防防災施設整備費補助金 (1) 消防防災施設整備費	6,751 4,295	6,815 4,605	64 310	0.9 7.2	(対象)耐震性貯水槽、画像伝送システム、緊急消防援助隊関係施設、林野火災対策防火水槽等 (新規)広域訓練拠点整備事業、原子力分防火水槽 (重点7分野別内訳) 地方の個性ある活性化、まちづくり 3,771 都市の再生 都市の魅力と国際協力 456 世界最先端のIT国家の実現 378
(2) 市町村消防施設整備費	2,456	2,210	246	10.0	(対象)防火水槽、消防団拠点施設等整備事業、消防艇、消防車両動態管理・情報システム等 (重点7分野別内訳) 地方の個性ある活性化、まちづくり 1,886 世界最先端のIT国家の実現 324
2 消防防災設備整備費補助金 (1) 消防防災設備整備費	12,249 5,607	12,589 6,611	340 1,004	2.8 17.9	(対象)緊急消防援助隊関係設備(消防ポンプ自動車、ヘリコプター等)、大震火災対策資機材、石油コンビナート防災資機材等 (構造改革特別要求分)高機能情報通信対応防災行政無線、情報通信配信車両、ヘリコプター高度化資機材整備事業 (重点7分野別内訳) 世界最先端のIT国家の実現 1,565
(2) 市町村消防設備整備費	6,642	5,978	664	10.0	(新規)原子力分消防ポンプ自動車等 (対象)消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、消防団活性化総合整備事業、消防緊急通信指令施設等
合計	19,000	19,404	404	2.1	
【制度的補助金等】1(1)+2(1)	9,902	11,216	1,314	13.3	
【その他補助金等】1(2)+2(2)	9,098	8,188	910	10.0	